

第5回江別市障がい福祉計画等策定委員会議事録（要点筆記）

日時：令和6年1月29日（月）
午後1時30分～午後2時20分
場所：江別市民会館1階 小ホール

出席委員数 13名（敬称略）

出席：大久保 薫、佐藤 貴史、鹿島 聡美、川田 純、松本 拓生、
内館 佳子、松井 秀子、辻岡 雅子、近藤 弘隆、谷藤 弘知、
伊藤 ひとみ、赤川 和子、川岸 尚史

欠席：なし

事務局：健康福祉部長 岩渕 淑仁、子育て施策推進監 金子 武史
健康福祉部次長 四條 省人
子育て支援課長 宮崎 周、子育て支援課 主査 澤田 明子
子育て支援課 主任 田中 希保
障がい福祉課長 鈴木 知幸、障がい福祉課 係長 飯塚 修義
障がい福祉課 主査 阿部 裕介
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 岡田 滉平
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 多羽田 千春

傍聴者 2名

議 事 次 第

- 1.開 会
- 2.議 事
 - （1）意見公募（パブリックコメント）の結果について
 - （2）「障がい者支援・えべつ21プラン」の最終案について
- 3.閉 会

○事務局 鈴木課長

(配付資料の確認)

(前回欠席した委員(辻岡委員)の紹介)

委員は13名中13名の参加報告。

要綱第5条第3項の規定により、本日の委員会は有効に成立しておりますことを申し添えます。

事務局からは以上です。今後の進行につきましては、大久保委員長、よろしく願いいたします。

○大久保委員長

「江別市障がい福祉計画等策定委員会傍聴要綱」第2条の規定では、傍聴希望者は委員長の許可を受けなければならないとなっております。

本日、傍聴希望者が2名いらっしゃいますので、入室を許可します。皆さん、よろしく願いします。

(傍聴者入室)

○大久保委員長

ただいまから「第5回江別市障がい福祉計画等策定委員会」を開催いたします。本日は、意見公募の結果とこれまでの協議を受けて修正してきた計画案について協議し、計画最終案を決定させていただきますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、次第2の議事(1)意見公募(パブリックコメント)の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 阿部主査

それでは、パブリックコメントの結果について説明します。まず、パブリックコメントについては、前回の策定委員会でご説明しましたとおり、策定委員会でご審議していただいた内容を、広く市民から意見を募集し、計画策定の参考にするとともに、市の考え方を公表するものです。また、寄せられたご意見は、計画書の資料編に掲載するほか、個人を特定できる箇所を除き、市ホームページ等で公表することとしております。

本日は、パブリックコメントで寄せられたご意見について、市の考え方を示すとともに、計画に反映させるかどうかについて、ご審議いただきます。

では、資料1「障がい者支援・えべつ21プラン」(案)に係る意見公募の結果についてをご覧ください。資料の1ページから順にご説明いたします。意見の募集結果についてですが、募集期間は令和5年12月25日から令和6年1月23日までの期間で行いました。意見公募の提出結果ですが、5名の方から合計6件のご意見が寄せられました。

次に、意見の反映状況の欄ですが、AからEの5区分に分けており、Aは意見を受けて案に反映したもの。Bは案に意見の趣旨がすでに盛り込まれている

と考えるもの。Cは案に反映していないが、計画の展開に当たって参考等とするもの。Dは案に取り入れなかったもの。Eはその他の意見。としております。

いただいたご意見は、「A、意見を受けて案に反映したもの。」は0件、「B、案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。」は3件、「C、案に反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの。」は1件、「D、案に取り入れなかったもの。」は0件、「E、その他の意見。」を2件としました。

ただいま申し上げますとおり、今回のパブリックコメントにより、計画案に反映させる意見はありません。

次に2ページをお開き願います。いただいたご意見と、そのご意見に対する市の考え方について説明します。まず、連番1の意見の内容については、2024年秋から紙の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化した健康保険証に統一されるといった国の政策により、障がいのある方々が困惑していることもあると考えられるため、諸制度についての広報活動も含め、自治体と障がいのある方が共に生きる姿勢に積極的な市政であってほしい、というご意見です。

こちらのご意見について、市の考え方を右の欄に記載しております。読み上げます。『第5章 計画の基本的な考え方』に記載のとおり、本計画の基本理念は「障がいのある方の自立を地域で支える共生社会の形成」であり、全ての市民が障がいのあるなしに関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で共生できるまちづくりを目指しております。

この基本理念に基づき、地域で障がいのある方を支えていくためには何が必要なのかを考え、様々な相談や障害福祉サービス等につながるよう、広報などによる情報提供の充実を図るとともに障がいのある方の声をもとに暮らしやすきの向上に努めていきます。とし、区分Bの、「案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。」と整理しました。

次に連番2の意見の内容は、精神障害者で手帳を持っている方からのご意見で、近所から自分が悪く言われていると思った時期もあったが、自分の障がいを明かしたところ、誰一人、障がいのことや障害福祉サービスを利用していることを悪く言う人がいなかったとのことです。

また、以前アルバイトをしていた会社では、精神障がいへの理解がなかったため、職探しをするならば、障がい者雇用を考えているが、精神障がいへの理解がもっと進んでほしい。というご意見です。

こちらのご意見について、市の考え方を右の欄に記載しています。読み上げます。『第4章 障がい福祉の課題』に記載のとおり、障がいのある方の個性と人格が尊重され、市民が障がいへの理解を深め、障がいを理由とした差別等のない環境づくりが重要であると認識しています。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が令和6年4月から施行されることに基づき、市といたしましても障がい者差別の解消をはじめ、市民の理解促進等への取組を推進していきます。とし、区分Bの、「案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。」と整理しました。

次に連番3の意見の内容は、お子様の精神通院の自立支援医療の申請で、障がい福祉課の窓口に来庁された方からのご意見です。障がいに関することを、もっと周りの方に知ってもらうこと、本人や家族が知ることが大切なので、もっと江別市からの情報発信をしてほしいという内容と、以前よりも改善はしてきているが、もっと相談のしやすい窓口であってほしい、職員のスキルアップを望むというご意見でした。また、今回の策定委員会の委員に、精神障がい者団体の方がいないことが残念に思うというご意見でした。

こちらのご意見について、市の考え方を右の欄に記載しています。読み上げます。『第4章 障がい福祉の課題』に記載のとおり、本計画の策定における障がい福祉の課題として、相談支援体制を充実させていく必要があるとしており、『第6章 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画』において、相談支援体制の充実・強化等について記載しているところです。

障がいのある方やその家族が、身近にいつでも相談できる窓口が必要であること、また、わかりやすい情報提供が必要であることと認識しておりますので、専門的職員を配置するなどして相談窓口体制の充実を図り、人材育成に努めてまいります。

なお、委員会名簿の中に精神障がい者団体の方がいない件につきましては、本計画の策定に当たり実施した団体ヒアリングに参加していただき、意見や要望を聞き取らせていただいたところです。次期計画の見直し（令和8年度を予定）の際には、よりよい計画とするために、委員構成について改めて検討させていただきます。とし、区分Bの、「案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。」と整理しました。

連番1と2と3については、既に本計画に盛り込まれている内容であったため、区分Bの、「案に意見の趣旨がすでに盛り込まれていると考えるもの。」とし、計画書の文言を引用して市の考え方を作成しております。

次に連番4の意見についてです。内容は、今回の計画にはデジタル技術によるサポートやチャレンジについての記述がないため、市として計画を作るのであれば、最先端のAIやロボットの技術が障がいのある方に、どのような援助になるかを研究し、紹介し、体験させるための取組について含めるべきではないか。

また、生活支援の手話や点字翻訳、要点筆記、朗読などは、すでにデジタルで対応が可能な得意分野のため、人的資源や費用をかける必要は徐々になくなることを見込んで、市として手話や点字翻訳などの事業をコントロールする必要が有ると思う。というご意見です。

こちらのご意見について、市の考え方を読み上げます。本計画は、障害福祉サービスや児童通所支援の提供に関する具体的な見込量やサービスを確保するための方策を示すものでありますので、障がい分野におけるデジタル技術の活用に関する必要な取組や方針などについては、市の障がい者・障がい児施策の方向性を示す基本計画である『江別市障がい者福祉計画』（計画期間：令和3年度～令和8年度）の見直しの際に、記載することを想定しております。とし、区分Cの、「案に反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの。」

と整理しました。

こちらのデジタル技術の活用に関してですが、令和6年4月から始まる、本計画の上位計画である『第7次江別市総合計画』の中で触れられることになっておりますので、今後、障がいに関する計画においても、関わりが出てくることを想定しています。

つきましては、市の障がい者・障がい児施策の方向性を示す基本計画である『江別市障がい者福祉計画』を令和8年度に見直しをする予定ですので、その際には反映する可能性があるため、区分Cの、「案に反映していないが、計画の展開にあたって参考等とするもの。」としました。

次に連番5の意見についてです。内容は、障がいのある方がより社会参加できるよう、市の体育館、プールを利用する際、障がい者手帳の掲示で利用料を無料にしていだきたい。というご意見です。

こちらのご意見について、市の考え方を読み上げます。既に市が設置する体育館・プールの使用料については、江別市体育施設条例の規定により、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方は無料として取り扱われております。とし、区分Eの、「その他の意見。」と整理しました。

こちらについては、ただ今お伝えしましたとおり、市が設置する体育館やプールの使用料について、既に障がい者手帳のほか、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を掲示することにより既に無料であることから、「その他の意見。」としました。

次に連番6の意見についてです。内容は、障害者の運賃割引について、精神障害者にもJRやバスに適用されるようにしてほしい。というご意見です。

こちらのご意見について、市の考え方を読み上げます。JRの運賃割引については、精神障がい者にも適用されるよう、これまでも国会においても取り上げられており、国の考え方は、運賃割引は各運営事業者の判断によるものであるため、国としても精神障がい者に対して運賃割引を導入するよう各事業者に協力を求めているとのことであります。市といたしましても、精神障がい者にも運賃割引が適用されるよう、市内バス事業者に対して毎年、要望しているところであり、今後につきましても要望を継続してまいります。また、JRに関しては、国の動向を注視してまいります。とし、区分Eの、「その他の意見。」と整理しました。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○大久保委員長

ありがとうございました。5名の方から計6件の意見が出されたとのことでした。

では、ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

○鹿島委員

連番3について、「委員会名簿の中に精神障がいの団体がない事に残念に思い

ました。」とありましたが、『あすか福祉会』が委員に入っているのです、入っているということでもよろしいのかとも思いますが、微妙に違うのでしょうか。

○事務局 鈴木課長

『あすか福祉会』が精神障がいの団体として入っているということでも良いのではないかとご質問ですが、こちらの内容は、精神障がいの当事者団体が委員に入っていないというご意見でしたので、次期計画の見直しの際には、委員構成について改めて検討させていただきますという回答としたところでございます。

○鹿島委員

はい。分かりました。

○大久保委員長

では、ほかにもご意見など、いかがでしょうか。

○松井委員

『あすか福祉会』は、元々は当事者団体が作った福祉会で、いつの間にか事業団体になってしまっていて、今、半世紀に入っています。

障がい福祉の事業というのは、国の色々な法律的な縛りなどがあったりしますが、当事者たちがどうしたいかということを中心に考えて、事業を進めていくことは、本当に大変なことだと感じています。

私は、意見公募の結果について、とても期待していましたが、少し公募期間が短すぎたのではないかと思います。それから、公募するに当たっては、どういった働きかけを各障がい者団体にされたのかという点も感じており、少し心もとなかったと思いました。もう少し意見を出しやすい方策がとれなかったのかと思います。

理由としては、私は今、市の相談員として相談を受けていますが、色々な問題について、どんどん相談されてくるようになりました。もう少し、当事者や家族が気楽に相談ができる場にはできないかと考えたりしている最中です。

これからの課題だと思いますが、私の感想としては、意見公募には、もう少し時間を掛けて欲しかったという点と、当事者や家族が意見を出しやすくなるような方策や働きかけが欲しかったと思いましたので、ご意見をさせていただきました。

○大久保委員長

ありがとうございました。ご意見ということでよろしいですかね。

このことについて、事務局から何かございますか。パブリックコメントで意見をいただく方法であるとか、手法に関するご意見でした。

○事務局 鈴木課長

パブリックコメントの期間につきましては、市で規定されている期間の中で、その最低限の期間で今回実施したところでございます。期間が短かったという点につきましては、次期計画の策定の際には、全体のスケジュールの中で、もう少し長く期間を取るということを含めて、検討してまいります。

また、広報の部分につきましては、広報誌ですとか、各公共施設にパブリックコメントの書類を配置し、意見を公募したところではありますが、次期計画の策定の際には、より工夫をして、意見をいただけるような方法を検討してまいります。

○大久保委員長

ありがとうございます。ほかに、ご意見などはよろしいですか。

【意見・質問なし】

○大久保委員長

それでは、議事を進めていきます。

次に、次第2の議事(2)「障がい者支援・えべつ21プラン」の最終案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 阿部主査

それでは、「障がい者支援・えべつ21プラン」の最終案についてご説明いたします。はじめに、先ほどご審議いただいたパブリックコメントの結果のとおり、パブリックコメントによる追加文章はございません。また、パブリックコメントの結果につきましては、計画書75ページに掲載いたします。

次に、資料2「計画案の修正案について(新旧対照表)」と別冊の資料3「障がい者支援・えべつ21プラン」(最終案)をご覧ください。前回の策定委員会から、事務局において内容を精査した結果、文言の一部追加や修正等を行った箇所がありますので、ご説明いたします。資料2「計画案の修正案について(新旧対照表)」をご覧ください。

まず一つ目ですが、表紙に記載しております、第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画の記載が2行になっていたものを、1行にまとめました。

また、年数表示についても二つあったものを一つにまとめ、西暦表示を新たに追加しました。

次に計画書5ページについてです。「江別市生涯活躍のまちイメージ図」の左上に記載の「社会参加を促す仕組み」についてですが、一番上の、交流農園(菜園)、パン工房・レストラン等での就労という文章のうち、交流農園(菜園)を削除し、介護施設等という文言を追記しました。また、下から二つ目の、地元商店街との交流については、地域住民との多世代交流という記載に修正しました。

理由についてご説明いたします。江別市生涯活躍のまち、つまり「ココルク

えべつ」についての記載内容となっておりますが、こちらの記載内容は、3年前の計画策定の際にも記載していたもので、その当時「ココルクえべつ」の運営が始まっておりませんでしたので、構想を記載したものでした。

「ココルクえべつ」は、令和3年から運営が始まっておりますが、本計画では、実際の運営内容に即して記載することとし、交流農園で就労はしていないことから削除し、施設外就労の受け入れをしている介護施設等を追記したものです。この等というのは、温泉施設を指しております。

また、下から二つ目の、地元商店街との交流を地域住民との多世代交流へと修正した件につきましては、現在の状況は地元商店街のみならず、地域全体で交流が図られていることから、修正したものです。

次に、計画書45ページについてです。団体ヒアリングの主な意見・要望を記載したページですが、一部に脱字がありました。一つ目ですが、一番上の緊急時や災害時の対応についての欄で、上から二つ目の、聴覚に障がいのある方に情報が伝わるよう、文字などの視覚による情報伝達手段の整備とありますが、視覚の後に「に」が抜けていましたので追記し、視覚による情報伝達手段の整備と修正しました。

次に、その下の、生活環境の整備と生活支援についての欄です。下から三つ目に、放課後等デイサービス利用対象年齢以降の居場所の確保とありますが、放課後の後に「等」が抜けていましたので追記しました。これは、放課後の後に「等」を入れるのが正しい名称のため修正したものです。

字句等の修正点は以上のとおりです。なお、印刷製本の前にも、改めて字句等の誤りがないかを入念に確認をさせていただき、もし、軽微な修正等がありましたら、事務局にて修正させていただきます。

また、計画書の内容以外の点についてです。計画書の冒頭に市長の挨拶文を掲載することになっておりますが、現在、鋭意作成中ですので、未掲載となっております。

以上で、計画最終案の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保委員長

ありがとうございました。計画案につきましては、11月に2回、策定委員会で皆さんからご意見をいただき、さらにパブリックコメントを実施していただきました。

誤字、脱字については後から修正できますが、内容については、今回は最終回ですので、心残りのないようにご意見をいただきたいと思います。

○鹿島委員

先ほどの修正のあった計画書5ページの「江別市生涯活躍のまちイメージ図」についてですが、現状に合わせて介護施設等で就労していると修正するのであれば、温泉施設も就労継続支援A型事業所になっているので、温泉施設と記載した方がいいのかなと思いました。

最初のイメージ図は、当初の構想のことを記載しているので、それで良かったのかなと思いますが、運営開始から年数が経過し、実際には温泉施設は就労継続支援A型事業所になっていますし、生活介護の事業所も施設内にできたりもしています。構想から現在までで変化したところも、ここに追加して記載しても良いのかな、ということをお他の委員と話していました。

○大久保委員長

少し、現在の事業内容とずれているところがあるので、修正するのであれば正確に反映した方が良いのではないかとということでしょうか。修正しなくても大きな問題ではないけれども、もし正確に記載するのであれば、現状とは、少し異なるということですね。こちらのご意見について、事務局からはいかがでしょうか。

○事務局 鈴木課長

こちらの部分につきましては、「生涯活躍のまち」構想を所管している市の政策推進課と調整したところ、こういう形で掲載して欲しいということでしたので、このような表記にしたところですが、詳しい説明が必要ということであれば再度、所管している政策推進課と調整させていただきたいと考えております。

○鹿島委員

こちらで大丈夫です

○大久保委員長

大丈夫とのことですので、このままでよろしいですね。
それでは、その他に、ご意見やご質問はございませんか。

○松本委員

計画書29ページの「(1) 障害福祉サービス等の提供事業者」で、札幌圏と江別市の比較があって、とても分かりやすく、こういう情報を知りたいと思っていました。そこで質問ですが、表の下の※にも記載がありますが、札幌圏の数値には江別市の数値も含まれているのでしょうか。それとも、江別市と江別市を除く札幌圏の数値の比較ということでしょうか。

○大久保委員長

計画書29ページと30ページの表で、札幌圏の数値に江別市の数値が含まれているのかどうかということですね。事務局から回答をお願いします。

○事務局 鈴木課長

札幌圏の数値には、江別市の数値も含まれております。前回の計画策定時も、今回と同様に数値を計上しましたので、数値を比較するために、前回同様、札幌圏の数値には江別市の数値も含める形で示させていただいております。

○大久保委員長

数字的にはきっと、札幌圏から江別市を除くことも難しくはないのでしょうけど、こういう表現でも問題はないということですね。

札幌圏全体と江別市を比較するという意味では、この方がわかりやすいかもしれないですね。

それでは、その他に、ご意見やご質問はございませんか。

○松井委員

計画書51ページの「(2) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築」については、計画書に記載があり良かったと思いますが、色々な難しい課題を含んでいる項目ではないかと思っています。

札幌市では、今年の4月からスタートをするという情報もありますが、これは、ぜひ現場で苦労している相談支援の方々であるとか、実際に支援活動をしている施設の職員だとか、当事者へ支援をしている人たちの意見を十分に吸い上げていくことが大切だと思います。2026年の達成目標とありますが、少々時間は掛かっても良いので、しっかりと現場の意見を吸い上げていただきたいと思い、意見を申し上げました。

○大久保委員長

ありがとうございます。文言の修正というよりも、今後の展開に当たっては、十分に現場の声を聞いて腰を据えて欲しいということですよ。事務局からは何かありますか。

○事務局 鈴木課長

計画書52ページにもありますが、「(3) 地域生活支援拠点等の整備」ですとか、そういった課題があることは認識しておりますので、松井委員が仰っていたことも踏まえまして、今後、自立支援協議会等において、様々なご意見を聞きながら議論を重ねてまいりたいと考えております。

○大久保委員長

本日が最後の議論になりますが、他にご意見、ご質問はありませんか。

【意見・質問なし】

○大久保委員長

それでは、「障がい者支援・えべつ21プラン」について、修正なしと確認させていただき、お手元の最終案で決定いたします。

本日で「障がい者支援・えべつ21プラン」の策定に係る協議を終結することになりますが、全体を通してご質問はありませんか。

【意見・質問なし】

○大久保委員長

では、事務局から何かございますか。

○事務局 阿部主査

ご審議いただき、ありがとうございました。今後についてですが、この最終案を基に、内容を抜粋し概要版を作成します。概要版は概ね20ページ程度になるように作成する予定です。また、漢字には振り仮名を振って作成いたします。本計画書及び概要版を印刷製本し、3月末に委員の皆様を送付させていただきます予定です。

完成した計画書は、市内公共施設に配置するほか、ホームページへ掲載します。事務局からは以上です。

○大久保委員長

今後の進め方についての説明でしたが、ご質問などございませんか。

【意見・質問なし】

○大久保委員長

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。では、進行を事務局にお返しします。

○事務局 鈴木課長

本委員会は本日をもって最後となりますので、閉会に当たり、健康福祉部長の岩淵から一言ご挨拶を申し上げます。

○事務局 岩淵部長

【挨拶】

○事務局 鈴木課長

続きまして、大久保委員長、佐藤副委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○大久保委員長

【挨拶】

○佐藤副委員長

【挨拶】

○事務局 鈴木課長

以上をもちまして、江別市障がい福祉計画等策定委員会を終了いたします。委員の皆様、長期間にわたり、誠にありがとうございました。